ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます（セミナーのお申込もできます）
http://www.kinyu.co.jp

回覧				

株式買取請求権と価格決定の申立の裁判例と実務

～レックス事件最高裁決定等を踏まえて～

講師 十市 崇（といち たかし）氏　アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 弁護士

日時　平成21年7月13日（月）午後2時00分～午後5時00分

近時、組織再編等に際して株式買取請求権が行使されるケースが増加するとともに、全部取得条項付種類株式を利用したスクイーズ・アウトに際して価格決定の申立が行われるなど、株式価値が裁判所において争われるケースが増加している。従来から、株式買取請求権が行使された場合における株式価値の算定方法等については様々な議論があったところであるが、近時、レックス・ホールディングス事件において最高裁決定が出されるとともに、カネボウ地裁決定や日興コーディアル地裁決定など、株式買取請求権に関する裁判例が相次いで出ている。

本セミナーでは、株式買取請求権及び価格決定の申立の制度の概要を説明した上で、株式買取請求権及び価格決定の申立に関する最近の裁判例を紹介する。この中では、カネボウ地裁決定及び日興コーディアル地裁決定を取り上げるほか、レックス・ホールディングス事件の最高裁決定について、同事件の地裁決定及び高裁決定を交えながら解説を行う。さらに、これらの裁判例を踏まえた上で、実務上、株式買取請求権や価格決定の申立が行使された場合を想定して、あらかじめ留意すべき点について説明するとともに、株式買取請求権が実際に行使された場合に留意すべき点についても解説を行う。

1. 制度の概要

①株式買取請求権　②価格決定の申立

2. 近時の裁判例等

①カネボウ地裁決定及び日興コーディアル地裁決定
②レックス最高裁決定
③最近の注目事案など

3. 実務上の留意点

①組織再編行為に際しての留意点
②スクイーズ・アウトに際しての留意点
③株式買取請求権が行使された場合の留意点

【講師紹介】 98年慶應義塾大学法学部卒業。00年弁護士登録（第二東京弁護士会）、アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所。05年米国コロンビア大学ロースクール卒業（LL.M.）。06年ニューヨーク州弁護士登録、英国ロンドンビジネススクール卒業(MSc in Finance)。取扱分野は、企業の買収・合併、組織再編、プライベート・エクイティおよび一般企業法務。「金融商品取引法における組織再編成に係る開示義務と M&A 取引に対する影響」(Lexis 企業法務、07年9月、No.21)、「三角合併と開示規制－充実した事前開示事項－」(共同執筆、ビジネス法務、07年9月号)、「新しい公開買付規制とマネージメント・バイアウト(MBO)」(Lexis 企業法務、07年2月、No.14)、「MBO（マネージメント・バイアウト）における株主権」（金融・商事判例、08年1月、No.1282）など執筆多数。

当社は、第二東京弁護士会継続研修団体として認定を受けております。
このセミナーを受講すると、外部研修として3単位が認められます。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8-4F
TEL 03-5651-2033　FAX 03-5695-8005
E-mail kenkyu@mb.infoweb.ne.jp
■後援 金融財務研究会